

平成 30 年 4 月現在

大出区におけるセーフコミュニティ組織設置について

第一 4 月 15 日区議会における質問から

Q1 委員会は防災に特化しているが、セーフコミュニティとしてももう少し高齢者対応等も含めて大きく構えた方が良くはないか。

A 人命の安全確保の観点から、緊急性が高くできることから進めるため、防災・減災に特化した対策委員会を立ち上げ、このほかにやるべき安全安心対策は、総務対策委員会で各種データ・意見等に基づき対応を検討します。

セーフコミュニティ活動は、予防科学のもと当初不慮の外的要因による外傷のみに焦点を当ててきましたが、次第に自殺・虐待などの意図的の要因も対象とし、近年では自然災害による人的被害も対象としています。よって幅広く対応することは良いことですが、人的資源等の制約もある状況です。

Q2 セーフコミュニティの防災・減災対策委員委のやる事は、消防委員会のやることとどこが違うのか

A セーフコミュニティ活動は、安全対策に向けて特別な活動を始めるのではなく、従来の活動に科学的な分析による「予防」と、横断的な「連携・協働」の観点を加え、安全なまちづくりの質を高める活動です。

消防委員会活動を否定するものではなく、協働活動により地域・住民の安全安心確保ができる事を希望します。

Q3 タイムスケジュールが必要では

A ご指摘の通り、計画策定にあたってはタイムスケジュールが必要なので策定致します。

Q4 委員には、保健師、看護師等の資格者の参画が有った方が良い A

A 委員は、より多くの検討・協議の場が必要なので定期的な会議があり地域の实情に精通している区会議員を中心に組織して、必要な場合には拡大委員の参画も得る構成にしています。拡大委員については各界各層の意見が得られる形が必要なことから、提案の方の参画も検討したい。

Q5 安全安心対策は、町がやることではないか

A 箕輪町では、平成 22 年 2 月箕輪町セーフコミュニティ推進協議会を立ち上げ、傘下の外傷調査・子どもの安全・高齢者の安全・交通安全・くらしの安全・自殺予防の各対策委員会にて課題を抽出して取組を続けています。又町内 6 地区でも取組を進めています

が、

- ・自分たちの安全安心は、自分たちで基本

- ・地域の活動は、地域の实情に応じた活動が必要

- ・災害時の対応として。自助、共助、公助があるが、過去の事例から地域での共助が重要であり、セーフコミュニティの地域力と共通

- ・少子化による自治体財源の減少は将来的な課題であり、地域でできることは地域でやること求められるようになっていくことが予想される。以前のように行政が大半の業務を行い、足りないところを地域がやるのではなく、今後地域ができないところを行政が行う方向になっていくと思います。

Q6 区会議員の負担がふえるだけではないか

A セーフコミュニティ活動は、できるだけ負担のないようにしないと継続できませんので、

- ・課題もできるだけ負担にならないよう限定
- ・検討協議は、通常の区議会時に実施
- ・実践に当たっては、関係団体に協力要請

するなど長続きする体制としています

セーフコミュニティ活動は、予防科学のもと取り組みますので、発生してからの事案対応に比べて費用対効果が高いと言われていますが、前述のとおり、セーフコミュニティ活動は、安全対策に向けて特別な活動を始めるのではなく、従来の活動に科学的な分析による「予防」と、横断的な「連携・協働」の観点を加え、安全なまちづくりの質を高める活動です。言い換えれば平素における区会議員活動とも言えます。

第二 タイムスケジュール(案)

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ○平成 30 年 3 月区議会 | 大出の素案提示(必要性、規約、委員会・事業計画) |
| ○平成 30 年 4 月区議会 | 素案説明(箕輪町内における取組み概要、委員会委員) |
| ○平成 30 年 5 月区議会 | 4 月区議会の質問回答、タイムスケジュール案説明 |
| ○平成 30 年 5 月 | 委員会構成等全体概要について検討 |
| ○平成 30 年 6 月 | 事業計画案について検討 |
| ○平成 30 年 7 月 | 予算案について検討 |
| ○平成 30 年 8 月 | 委員案について依頼打診 |
| ○平成 30 年 9 月 | 全体の案について調整 設立総会案の調整 |
| ○平成 30 年 10 月 | 設立総会、対策委員会 |
| ○平成 30 年 11 月 | 町へ補助金申請 |